

カルスト通信

も り

森林のたより

Karst
correspondence

2015
vol.31



カルスト森林組合



年も改まり、早くも春暖の時節となりましたが、組合員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から組合運営に格別のご支援・ご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、最近の社会経済情勢は、日本経済の再生に向けた政策「アベノミクス」により、一部には景気回復の効果がみられるものの、未だ道半ばであることを争点にして、昨年末に突然の衆議院議員の解散総選挙が行われ、政権与党が圧勝したことは記憶に新しいところです。

第3次安倍内閣においては、我が国の景気の回復を加速するため、地域が主役の地方創生を政策目標に掲げ、この中で「強い林業の実現」に向け、①施業集約化による森林整備の加速化と林業の再生対策、これを担う多様な担い手を育成し、強い林業経営の確立 ②国産材の利用拡大による林業の成長産業化を実現し、中山間地域の雇用の拡大と所得の増大 ③間伐等森林の整備・保全による森林吸収源対策への積極的な取り組みにより、地球温暖化への貢献 以上3つの目標を掲げ、強力に推進することとされています。これらの政策目標の実現のためには、森林・

林業現場の置かれている実態に即した、有効な施策・事業の創設や改善が強く望まれるところです。

私どもの組合運営についてであります。森林・林業を取り巻く環境は、木材価格が低水準で推移する中で、林業採算性も改善する兆しも見えず、依然として厳しい状況が続くと思われませんが、当面平成26年度の事業計画に掲げている数値目標の達成に向け、逼迫する労務事情を踏まえ、適切な労務管理を行いつつ、重点事業としている間伐等森林施業の集約化、とりわけ県が推進している「森林整備倍増プロジェクト」や「やまぐち森林づくり県民税関連事業」をはじめ、森林・林業の再生モデルとしての「フロント80事業」などの計画的かつ効率的な推進に向けて、残された時間を役職員が一丸となって全力投球をしていくことといたしますので、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりますが、組合員の皆様方におかれては、「未年」のこの一年が幸せ多き飛躍の年でありますことをご祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

水源林造成事業で水源地域の森林の整備を！

森林には木材生産のほか、水を蓄え、土砂を保持し、洪水を防ぎ、海の生きものを育て、きれいな空気をつくるなど大事な働きがあります。森林は天然のダムであるといえるでしょう。地球環境悪化の防止ということから、いま、森林はその存在がクローズアップされ、重要性がますます増大しています。

水源林造成事業とは、森林開発公団(現在は森林総合研究所森林整備センターが承継)により昭和36年(1961年)に開始され、水源地域の造林を分収造林特別措置法に基づいて分収造林方式で行うもので、これまでに全国で約47万haの水源林が造成されています。造林する土地を持ちながら、自分では造林ができない方、分収造林のオーナーになってみませんか。

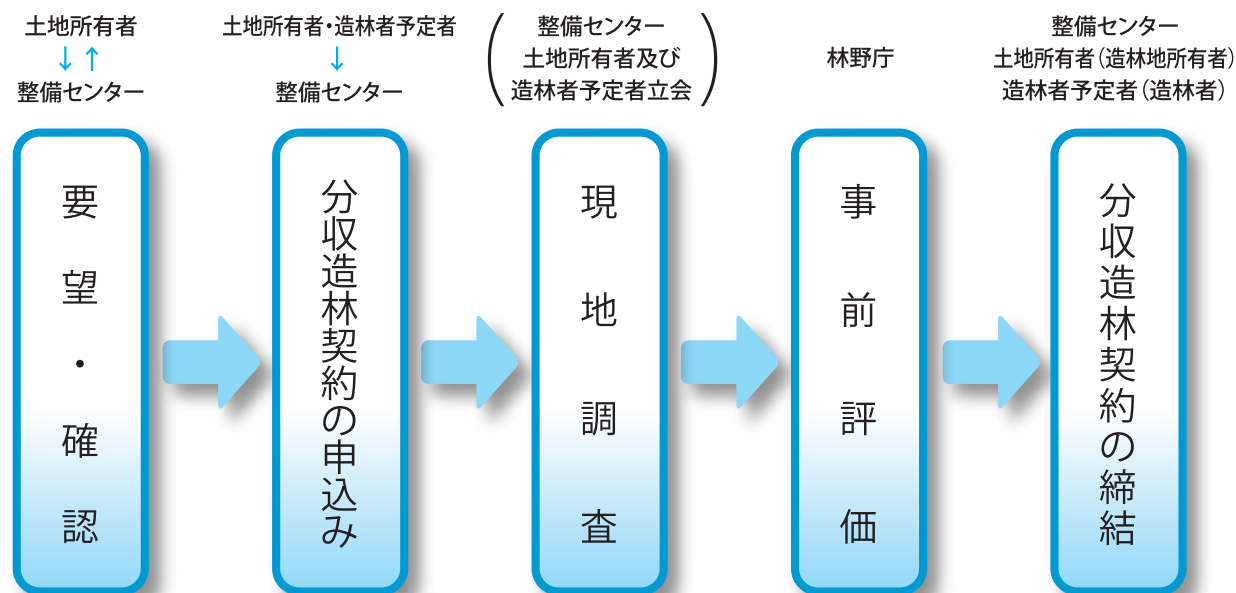
造林対象地

- ▲無立木地、散生地、粗悪林相地等で1団地の面積が5ha以上(複数人所有も可)であること。
- ▲保安林(水源かん養林、土砂流出防備林または土砂崩壊防備林のいずれかで、水源かん養の機能を有するもの)または同保安林予定地であること。

契約内容

- ▲契約期間は50年から80年(樹種によって異なります)です。
- ▲施業基準や契約者の義務、費用の分担等詳しいことは話し合いで決めます。

要望から分収造林契約締結までのプロセスは、次の手順で行います。



水源のかん養



長野県武石村

年間36億トンを貯水(東京都で使う2年分の水量に相当)

有利な点

- ▲新植や保育等造林に直接必要な費用は森林整備センターが負担します。

詳しいことは、森林組合へお問い合わせ下さい。

▲森林国営保険についてのお知らせ▲

これまで国が実施してきた森林国営保険は、平成27年4月1日に森林総合研究所森林整備センター(以下「森林総研」という。)に森林保険として移管されることとなりました。

移管時点で有効なご契約は、森林総研に自動的に引き継がれます(手続きの必要はありません)。森林総研に引き継いだ後も、ご契約の補償内容に変更はございません。

森林保険は、森林所有者自らが突然の災害に備える唯一のセーフティーネットであり、重要な公的保険です。移管後も、法律に基づいて国がしっかりと関与していくこととされていますので、引き続き、森林国営保険及び移管後の森林保険をご利用いただきますようお願いいたします。



火災や自然災害のリスクから あなたの森林を守る保険です。

☆組合で施業させていただいた森林は、保険に加入しています。
(新植:10年間/間伐:3年間)

なお、県民税を活用した間伐は、任意での加入となっています。

☆契約期間内に損害が発生しましたら、森林組合にお知らせ下さい。

☆施業していない森林も保険に加入することができます。
お気軽に森林組合にお問い合わせください。

**保険適用
災害**
(8つの災害)

火災
山火事で受けた
損害

水害
豪雨、洪水などによる
埋没、水没、流失など
の損害

風害
暴風による幹折れ、
根返りなどの損害

噴火災
火災噴火による焼損、
幹折れ、埋没、根返り
などの損害

雪害
大量積雪による
幹折れ、根返り
などの損害

凍害
凍結、寒風などに
よる枯死などの損害

干害
乾燥による
枯死などの損害

潮害
潮風、潮水浸水
などによる枯死
などの損害

山火事予防

林野火災の予防措置

- ①枯れ草等に延焼するおそれがある場所では、たき火をしない!
- ②たき火等火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火する!
- ③強風時及び乾燥時には、たき火や火入れはしない!
- ④火入れを行う際は、必ず許可を受ける!

2月から4月にかけては、空気が乾燥しますので、山火事が発生しやすい気象条件となります。
火気の取扱に気をつけましょう。



緑の雇用

研修生の紹介



当組合では、林業作業班員の減少・高齢化による逼迫している労務事情に対処するため、「緑の雇用」制度を活用しています。

「緑の雇用」事業とは、林業への就労を希望し、林業に興味のある未経験の方でも森林の仕事に就き、3年間かけて林業に必要な技術を学んでもらうため、森林組合などの林業事業体を通じて講習や研修を行うことでキャリアアップを支援する制度です。将来の森林の担い手になるために必要なさまざまな技能を身につけられるよう、体系的に研修プログラムが作られています。

現在、従事している
「緑の雇用」研修生です

■ 2年生

■ 1年生

※「緑の雇用」制度に興味・関心をお持ちの方は、是非森林組合にお問い合わせ下さい。

▲カルスト森林組合地区事業説明会の開催▲



平成26年10月8日の秋芳地区・美東地区を皮切りに、美祢地区、宇部地区・楠地区、山陽小野田地区、11月28日の旧宇部地区を最後に、計7会場において事業説明会を開催し、全体で165名の出席をいただきました。

組合から森林整備に関する制度や事業の説明を行い、これに対して、組合員からは、事業内容を含めた質問、要望や意見交換を行うなど、有意義な説明会にすることができました。

なお、説明会には山口県美祢農林事務所、各市担当職員にも出席いただき、行政の立場からの専門的なアドバイスもありました。



見て、触れて、楽しんで! 森林の魅力に包まれる

第10回

美秋木材まつり 盛大に開催!

み しゅう

■日時/平成26年11月9日(日)10:00～14:30 ■会場/カルスト森林組合・サンワーク周辺

主催:美秋木材まつり実行委員会

にく丸君 植菌中

何じゃこりゃ〜?

シュワッチ!!

地域の森林をもっと身近に感じていただくため、木材や竹、木の実等を題材に様々な体験や学びの場を提供し、また、まつりへの参加を通じて、これからの森林づくりに対する都市住民等の積極的な参画を促進するとともに、地域の森林から産出される木材等の地産・地消の推進を目的に開催されました。

当日は、あいにくの雨模様のため、予定されていた美祢幼稚園の園児さん達によるマーチングバンドが中止となり残念でしたが、たくさんの方々にご来場いただきありがとうございました。

これなんぼ?安いね〜^^

ああ、ええもんが出来るね〜

表紙の写真

「森林の再生をめざして」

このたび当組合では、農林中金(フロント80)事業を活用して、規制(自然公園、史跡名勝天然記念物)のかかっている荒廃した秋吉台周辺の森林の再生に向けて、路網の整備をはじめ、スギ、ヒノキ人工林の搬出間伐、広葉樹林や竹林の整備等を行った結果、森林が見違えるように蘇り、目標としていた「林業経営可能な里山再生」の第一歩へとつながったと思っています。森林再生基金の導入に際しては厳しい審査もありましたが、この成果をもとに、森林のもつ多面的機能が発揮できる里山再生のモデルとして広く波及させることとしています。

秋吉台の大地に若葉が芽吹く季節も、もうそこまで来ています。是非とも、モデル林内をゆっくり散策してみられてはいかがでしょうか。

組合員の名義変更をお願いします。

組合員資格に係る届出のお願い

- ① 死亡による相続
- ② 譲渡
- ③ 記載事項(住所等)の変更

上記に該当する変更が生じた場合、組合員資格に係る届出が必要となりますので、該当される方はお早めに所定の手続きをお願いいたします。なお、手続き(届出)の詳細につきましては、本所・総務課までお問い合わせ下さい。

編集後記

2015 vol.31 (年2回発行)

平成27年「未年」がスタートし、早3ヶ月が過ぎようとしています。今年は、終戦から70年、阪神淡路大震災から20年など、決して忘れることの出来ない節目の年を迎えています。戦争や災害により、破壊された自然はなかなか取り戻すことができません。

私たちが育てている森林の働きは、すぐに効果が現れにくいものですから、一人ひとりが森林の大切さを理解し、森林づくりに何らかの形で関わりをもって欲しいと思います。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1

TEL.0837-52-3332/FAX.0837-52-2587